

閉会中の調査報告

産業経済常任委員会
委員長 奥村幹郎

○「第二次湖南省市総合計画後期基本計画」素案について

開催日時 令和2年10月1日 午後1時30分～2時47分
場 所 東庁舎第4委員会室
出席者 奥村委員長 立入副委員長 森委員 松原委員 桑原田委員 小林委員
(植中議長)
説明員 総合政策部長、総務部長、建設経済部長、他関係職員

冒頭、総合政策部長より「第二次湖南省市総合計画後期基本計画」の改訂についての概略の説明がありました。9月17日の当委員会で内容の説明がありました素案については、これまで市民意識調査や意見公募、庁内策定委員会を経て、総合計画審議会において審議され、現在パブリックコメントが実施されています。総合計画は、市民に向け市の将来像、方向性についてお示しするものであり、具体的な事業は実施計画や各個別計画で記載することとなり、市の将来の展望が開けるような鳥瞰的な視点でご意見をいただきたいとの説明がありました。

議員の皆様が市の施策の方向性についてお気づきになられた点についてお聞かせいただいたうえ、パブリックコメント等と併せて再検討を行い、事務局案として提示をし、総合計画審議会にて審議していただき、その結果は公開・共有して参りたいとの説明でした。

質疑・意見として

- (1) 目標数値の基準の設定について、非常にわかりにくい。基準値と目標値の関係、数値比較で前期計画と変わっている所の表記が無いので理解しづらい。達成目標値の設定の根拠が現在の地域経済情勢に即しているか疑問がある。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響は加味されているか。
- (3) 湖南省市全体の概要の所で、何を指すのか、どんな街にしていきたいのかが、この基本計画では見えてこないのではないか。
などがありました。

答弁としては

- (1) 数値の表記については、解り易く表記するよう努める。
基準値等の変更についても、変更事項を明記する等によって解り易く表示するよう努める。
- (2) 市民生活に影響しているとの記載はあるが、終息の見通しの分からない現状では、大変表記しづらく、第三次総合計画に反映させていきます。とのことでした。
- (3) 現在ある姿を書かしていただいております。 以上

閉会中の調査報告

産業経済常任委員会
委員長 奥村幹郎

○「湖南省都市計画マスタープラン」の改訂について

開催日時 令和2年10月26日 午前9時23分～11時8分

場 所 東庁舎第4委員会室

出席者 奥村委員長 立入副委員長 森委員 松原委員 桑原田委員 小林委員
(植中議長)

説明員 建設経済部長、建設経済部次長、都市計画課長、他関係職員

建設経済部長より「湖南省都市計画マスタープラン」の改訂についての概略の説明がありました。本計画は上位計画である「湖南省総合計画」の土地利用に関して、市の方針やルールを定めているものであり、当初の策定から10年以上が経過し、社会経済情勢の変化や本市の動向を反映した新たなまちづくりの指針として改訂を行っています。現在改訂中である「湖南省総合計画後期基本計画」との整合性を図りながら、学区単位で区長や地域まちづくり協議会でのヒアリングや滋賀県への意見照会などを経て、策定委員会において素案として取り纏めました。素案の内容については9月17日の当委員会において詳細の説明がありましたが、都市計画審議会への中間報告を行い、10月2日から23日までパブリックコメントを実施して進めてきましたとの説明がありました。

質疑・意見といたしまして

- (1) 歴史的資源の見落としとも思われる事項がみられる。
- (2) 基本方針の「持続可能で、コンパクトなまちづくりを進めます。」との記述の本意は。
- (3) 旧東海道沿いや岩根の集落などの市街化調整区域、甲西駅南側の圃場整備地区など自由にまちづくりが進められないことに住民は苦しんでいるが、どの様に考えているのか。
- (4) 石部東地域において耕作放棄地が増加していることについて、どのような対策を行うのか。
- (5) 都市公園を地域やまちづくり協議会等と協働で維持管理すると明記するのはおかしいのではないか。
- (6) 市長交代に伴って、この都市計画マスタープランに変更は生じるのか。

答弁といたしまして

- (1) 個別の事案を列挙するマスタープランでは無く、大きな方向性を示すもののご理解をいただきたいと思います。
- (2) このマスタープラン改訂の核となる部分で、立地適正化計画によって3駅、7まちづくり協議会を中心にコンパクトなまちを目指します。
- (3) 都市計画法のルールに沿ってまちづくりを進めるが、引き続いて課題としていきます。

(4)農地の適正利用について、所有者に通知をしています。

担い手不足等により耕作放棄が進んでいます。農政サイドと協力しながら農地利用の適正化に努めてまいります。

(5)都市公園は市が責任を持って管理すべきであり、表現を改めます。

(6)今後、新市長の考え、指示は入って来ると考えています。

今後、本委員会での意見やパブリックコメントを受けて策定委員会で修正を検討し、11月9日の都市計画審議会への諮問の後、答申を受けて議会への上程が行われる予定です。

以上